

令和2年6月2日以降に開店した店舗については、開店日から令和3年5月31日までの売上高を用いて申請することもできます。

開店日： 令和 年 月 日

P11「協力金支給額フローチャート」【2】の場合（売上高方式）

支給額の計算が必要です。以下を記入して支給額を確定してください。

① 開店日から令和3年5月末までの売上高 円 ÷ ①の日数 日 = ② 開店日以降の1日当たり売上単価 円

※ p11「協力金支給額フローチャート」の①～③にあてはめてください。

開店日から令和3年5月末までの日数を記入してください。

②で算出された売上単価 × 0.3 = ③ 千円未満切上げ前の支給単価 円 → 千円未満切上 → ③ 1日当たり支給単価 円 ※最大7.5万円

③ 1日当たり支給単価 円 × ④ 時短協力日数 日 = ⑤ 当該店舗の支給額 円

※様式1-1に記載の日数

上記内容で申請します。

P11「協力金支給額フローチャート」【3】の場合（売上高減少額方式）

支給額の計算が必要です。以下を記入して支給額を確定してください。

① 開店日から令和3年5月末までの売上高 円 ÷ ①の日数 日 = ② 開店日以降の1日当たり売上高 円

開店日から令和3年5月末までの日数を記入してください。

③ 令和3年6・7月の売上高計 円 ÷ 61 日 = ④ 令和3年6・7月の1日当たり売上高 円

② 開店日以降の1日当たり売上高 円 - ④ 令和3年6・7月の1日当たり売上高 円 = ⑤ 1日当たり売上高減少額 円

⑤ 1日当たり売上高減少額 円 × 0.4 = ⑥ 円

② 開店日以降の1日当たり売上高 円 × 0.3 = ⑦ 円

⑥又は⑦のいずれか低い金額

⑧ 千円未満切上げ前の支給単価 円 → 千円未満切上 → ⑨ 1日当たり支給単価 円 ※最大20万円

⑨ 1日当たり支給単価 円 × ⑩ 時短協力日数 日 = ⑪ 当該店舗の支給額 円

※様式1-1に記載の日数

上記内容で申請します。